

NEWS まちの お知らせ

NEWS 議 会 令和6年第2回 町議会臨時会

5月1日に令和6年第2回町議会臨時会が招集されました。審議された内容は次のとおりです。

■財産の取得について

□町道の除雪業務に使用するため、次の車両を取得することになりました。

財産の名称 除雪ドーザ
財産の規格 13t級車輪式
契約方法 指名競争入札による契約

取得金額 2409万円

契約の相手方 コマツカスタマーサポート株式会社北海

NEWS くらし 不法投棄の通報 にご協力ください

道カンパニー（北広島市大曲工業団地1丁目6番地）

廃棄物の処理および清掃に関する法律により廃棄物の不法投棄は禁止されています。これに違反して不法投棄した場合や投棄未遂が発覚した場合は、5年以下の懲役もしくは1000万円（法人は3億円）以下の罰金またはこれら両方が科せられます。

不法投棄は、豊かな自然と景観を損なうだけでなく、地下水の汚染など生活環境に被害をもたらす危険があります。一度悪化した環境を元に戻すためには、多額の費用と時間がかかるため早期に発見、処理することが重要です。

不法投棄の現場を見かけたときは、住民課生活環境係まで通報してください。ご協力をお願いします。

通報する内容

次の項目について、分かる範囲の情報をご提供ください

- 発見日時
- 発見場所
- 投棄に関する情報（投棄日時、出入りした車両の情報、会社名など）

○土地に関する情報（土地の形状、所有者や使用者の情報）

○現場の状況

○通報者の氏名、連絡先

※匿名通報も受け付けます

通報・問合せ先 住民課生活

環境係 ☎ IP53・2323

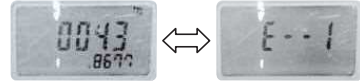
NEWS くらし 水道メーターの エラー表示の報 告について

月新水道企業団では、毎月水道メーターの検針を行っています。水道メーター隔測器が普段と違う表示がされていた場合は、月新水道企業団までご連絡をお願いします。

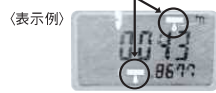
問合せ先 月新水道企業団 ☎ IP53・2365

エラー表示例

例1：数字とエラー番号が交互に表示されている（表示例）



例2：水が漏れているマークが表示されている（数字の上か下に点滅表示されます）（表示例）



自衛官募集

～可能性にチャレンジ～

【問合せ先】自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 TEL23・5514
【町の窓口】総務課危機管理係 TEL・IP53・2321

募集種目	受験資格	受付期限
技術貸費学生	大学理学部、工学部修士課程在学（正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満（大学院修士課程在学者は28歳未満））	10月11日
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の方	9月19日
	技能 18歳以上で国家資格免許などを有する方（資格により年齢上限53歳未満～55歳未満）	

7月1日は
納期限です
町・道民税 第1期

～2024年の納付期限一覧～

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
軽自動車税	5月31日					
固定資産税	5月31日	7月31日	9月30日	12月2日		
町・道民税	7月1日	9月2日	10月31日	12月25日		
国民健康保険税	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日
後期高齢者医療保険料	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日
介護保険料	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日



再配達削減に向けた取組について

生活や経済を支える物流に深刻な打撃を与えないために、社会全体で物流の「2024年問題」への対策が必要です。すぐできる対策のひとつが、宅配便の再配達を減らすことです。再配達にかかる労働力は、年間約6万人分のドライバーの労働力に相当します。また、トラックから出る年間約25万トンのCO₂を減らすこともできます。このように、宅配便の再配達を防ぐことは、ドライバーと環境にとって大きなメリットになります。

詳細 https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000736.html

問合せ先 国土交通省北海道運輸局交通政策部環境・物流課 ☎ 011・290・2726



狂犬病予防注射と飼い犬登録のお知らせ

令和6年度の狂犬病予防注射を行います。犬を飼っている方は受けてください。

■狂犬病予防注射・飼い犬登録日程表

月日	時間	実施場所
6月13日(木)	6:30~9:00	役場駐車場 (博物館裏のJR線路側の車庫前)
	9:30~10:30	札比内コミュニティセンター前
	10:40~11:00	札比内2会館前(月形札比内線沿い)
	11:20~11:50	北農場行政区防災備蓄庫前 (北農場公住近くの交差点付近)
	13:30~14:00	総合体育館前
6月14日(金)	6:30~8:30	役場駐車場 (博物館裏のJR線路側の車庫前)
	9:00~9:20	南耕地集落会館前
	9:30~9:50	知来乙駐車公園
	10:00~10:20	南地区広域集落会館前
	10:30~10:40	共和会館前
	10:50~11:00	旧篠津開拓婦人ホーム前
	12:00~13:00	役場駐車場 (博物館裏のJR線路側の車庫前)

飼い犬の登録と狂犬病予防注射は、生後91日以上の子犬に義務付けられています。新たに犬を飼われた方やまだ登録していない方は、必ず登録し、注射を受けてください。

日時・場所 右表のとおり

昨年と一部時間の変更があります。必ずご確認ください。お住まいの地域に限らずどの会場でも注射が可能です。

注射料・注射済票交付手数料
3240円/1頭(注射料2690円、注射済票交

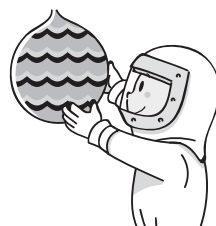
付手数料550円)、登録手数料3000円/1頭

※「注射済票交付手数料」と「登録料」は「狂犬病予防注射済票」または「鑑札」の交付をもって領収書に代えさせていただきます

その他 死亡または譲渡などで犬を飼育しなくなった場合は、左記までご連絡ください

問合せ先 住民課生活環境係 ☎ 53・2323

スズメバチ等の駆除に要した費用の一部を補助します



町では、人に危害を及ぼす恐れのある蜂類の早期駆除と安全確保を目的として、駆除にかかった費用の一部を補助しています。

〔補助の対象者〕

町内に土地または建物を所有・賃借されている方で、スズメバチなどの巣の駆除を依頼し、駆除された方

〔補助金額〕

駆除にかかった費用の3分の2以内とし、1件当たり10,000円を上限とします

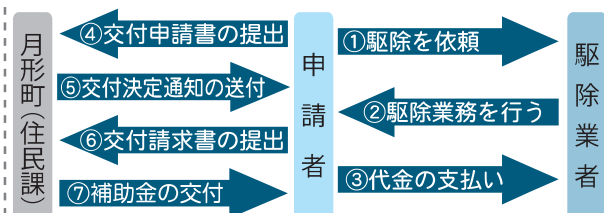
〔申請方法〕

下記の書類を住民課生活環境係に提出してください

- ① 補助金交付申請書
- ② 駆除作業前と後の現場写真
- ③ 領収書の写し

※補助金交付申請書は住民課窓口にて用意しております

交付金申請および請求の流れ



※補助金の申請および請求手続きは委任することも可能です

町内では、次の事業所が駆除業務を行っています
月形町高齢者事業団 ☎ 37・2777

申請・問合せ先

住民課生活環境係 ☎ 53・2323 Eメール jumin_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp



こころの健康相談



岩見沢保健所では、こころの健康問題を抱える人やその家族などに対して、2カ月に一度、精神科医師によるこころの健康相談を実施しています。

日時 6月20日(木)午後1時～午後3時

実施場所 岩見沢保健所

実施内容 精神科医師との面接相談

申込方法

実施日前日の正午までに、申込先に電話で予約してください

その他 保健師との電話や面接での相談は、随時行っています

(平日午前9時～午後5時)

申込・問合せ先 岩見沢保健所健康推進課健康支援係

(岩見沢市8条西5丁目)

☎20・0122



ヘルプマークをご存じですか

障がいがある方などが利用できるヘルプマークやヘルプカードがあることをご存じで

すか。

ヘルプマークは、外見からは援助や配慮を必要とすることがわからない方が身に着けることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくするためのものです。また、ヘルプカードは、災害時や緊急時など、周囲の方に助けを求めたい時に提示するためのものとなっています。

配布場所 保健センター

配布方法 氏名や障がいの有

無などについて記載していただき、その場でお渡しします

料金 無料

配布時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで

問合せ先 保健福祉課地域福祉係 ☎53・3155



日本赤十字社 社資募集について

日本赤十字社では、援助を必要とする方々に愛の手を差し伸べる赤十字運動を広く展開しています。

今年も5月1日から全国一

斉に赤十字運動が始まっており、月形町分区においても次のとおり社資募集と社員増強運動を実施していますので、ご協力をお願いします。

実施期限 7月31日(水)まで

社資募集内容

①継続または新規の社員の方は年額500円以上の社資を納入くださいますようお願いいたします

②社員に加入されない方や金額が500円未満の場合は、「寄付金」として収納します

※①・②は皆さまの自由意思により決めることができます

社資募集実績 昨年度は、目標額30万9000円に対し、54万7801円の社資が寄せられました。ご協力に厚くお礼申し上げます

問合せ先 日本赤十字社北海道支部月形町分区(保健福祉課地域福祉係) ☎53・3155



学童保育所の一時利用ができます



学童保育所(交流センター内)では、一時的な施設の利用ができますので、ご希望の方は下記までお申し込みください。

利用できる方

保護者のけがや病気、出産、親族の介護などで一時的に家庭での保育が困難な方、日中の就労により、家庭での保育が困難な方

※継続して事業所などに雇用されている方は、通常保育をご利用ください

利用可能日数

各月10日間まで(保護者のけがや病気、出産、親族の介護等の場合)、就労による場合は各月5日間まで

※就労による場合でも、夏・冬・春休み期間中は各月10日間まで利用できます

※利用可能日数以上の利用を希望される場合は、通常

保育をご利用ください

申込期限

利用希望日の8日前まで

※けがや病気などの緊急の場合はご相談ください。長期休業期間の利用の場合、休みに入る14日前までにお申し込みください

保育料

月額360円(別途運営費1日100円)

利用可能時間

平日 12:00(下校時)～18:30
土曜日・長期休業期間など 7:30～18:30
(日曜、祝日を除く)

申込・問合せ

保健福祉課保健係(保健センター内) ☎53・3155



▲寺島秀樹北海道支店長



佐川急便株式会社
北海道支店と協定
を締結しました

4月19日(金)に、佐川急便株式会社北海道支店と地域活性化に係る包括連携協定を締結しました。この協定は、災害時の支援物資の受け入れや仕分け、配送に関わることだけではなく、高齢者の見守りの協力、道路異常時の通報協力、ふるさと納税返礼品の物流支援なども盛り込まれています。2024年問題など厳しい環境にある中で、素晴らしい協定を結んでいただきました。



地域相談員に
高島さんが委嘱
されました



▲高島康典さん

このたび、高島康典さん(市北5)が北海道知事より月形地区の地域相談員に委嘱されました。地域相談員は障がい者や障がい児が地域において直面する、「虐待・差別などに関する不利益な扱い」や「地域で暮らす障がい者のくらしづらさ」に関する相談に応じております。委嘱期間は、2年間です。高島さんは雪の聖母園の管理者を務めて福祉分野の経験も豊富であり、今後の活躍が期待されます。問合せ先 保健福祉課地域福祉係 ☎ 53・3155



月形町政策アドバ
イザーを委嘱しま
した



▲伊藤孝秀さん

4月4日(木)、伊藤孝秀氏(大手通信会社)に月形町政策アドバイザーを委嘱しました。政策アドバイザーは、民間の方の知見を活かして町の取り組みを一層進めることを目的として設置しました。伊藤氏はこれまで福岡県中間市特命アドバイザーなど複数の自治体政策アドバイザーを歴任。月形町では昨年度(9月～3月)も委嘱し、懸案事項への事業提案などを行っていただきました。今年も引き続き、月形町の政策全般について、専門的な立場から指導および助言をいただきます。

一月形町地域おこし協力隊 隊員就任一 初めまして

新しい隊員の方が就任されましたので紹介します

たかはし ともこ

【高橋智子隊員】

出身地：北海道札幌市

経歴：札幌市内の金融機関で
20年勤務
つきがたビジネス
キャンプ1期生



～目標・抱負など～

【こころが潤う花と緑のある暮らし】

忙しい日々が続くと、つつい気持ちに余裕がなくなりがちですが、四季の流れを感じる花や緑が、家の中にあることで、心が安らぎ気持ちがいいものです。町内外の方々へ「花の町つきがた」の一輪から広がる花と緑のある心地いい生活を多くの方に伝える活動をしていきます。今月2月につきがたビジネスキャンプに参加し、月形の方々の温かさに触れ、とても魅力を感じました。町のことを色々教えてください。よろしくお願いいたします。

浄化槽の法定検査を 受けましょう

浄化槽設置者には、浄化槽の維持管理が適切に行われているか、また浄化槽の機能が正常に働いているかを判断するため、定期的な保守点検や清掃とは別に、知事が指定した検査機関による年1回の「法定検査」が義務付けられています。

検査の申し込み先はこちら

知事指定検査機関

公益社団法人 北海道浄化槽協会

☎011・823・4755

●浄化槽に関する問合せ先●

住民課生活環境係 ☎ 53・2323

Eメール jumin_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp



▲ (左) 畠山広明月形本店長

4月4日、株式会社松本組月形本店（畠山広明月形本店長）の地域貢献活動に対して、古谷教育長より感謝状が手渡されました。

株式会社松本組月形本店は、月形小学校グラウンドに低学年のスキー授業で使用する雪山造成作業を行い、教育環境整備に多大な貢献をされました。

NEWS
感謝状
地域貢献に感謝
株式会社松本組
月形本店



▲北海道警察音楽隊とカラーガード隊

第40回町民交通安全パレードが次のとおり開催されます。第40回となる今回は、北海道警察音楽隊とカラーガード隊が来町し、パレードの後には演奏会も開催されます。ぜひご参加ください。

日時 6月28日(金)午後1時30分から

場所 総合体育館

※いつもと開催場所が異なりますのでご注意ください

内容 国道での旗の波による交通安全啓蒙、北海道警察音楽隊による演奏など

問合せ先 月形町交通安全推進協会（事務局・総務課危機管理係）
☎ 53・232

NEWS
催し
第40回町民交通安全パレードを開催します

地域おこし協力隊の石原絢子による

今日からできる!

花のある暮らし

LESSON⑥

こんにちは。月形町地域おこし協力隊の石原絢子です。こちらのコーナーでは日常で楽しむお花のお手入れ方法や長く楽しむコツなどをご紹介します。

今回は、「お食事の席が華やぐお花の楽しみ方」をご紹介します！

季節問わず簡単に取り入れられる方法です。それは「ハーブ氷」。特別な容器などは必要ありません。

製氷型などに水を張り、ハーブを浮かべて冷凍室で一晩凍らせます。ミントやレモングラスはお水をスッキリ爽やかな香りにしてくれます。夏の暑い日には炭酸水 + レモン果汁 + ハーブ氷がおすすめです！

また、お口に入れないのであればミニバラや花びらもおすすめです。写真は私が実際に担当した結婚式の装飾の一つです。ドリンククーラーにバラを凍らせたバラ氷をたっぷり入れてシャンパンを冷やしました。

お誕生日会などでジュースを冷やすときにも使えそうですね！

一工夫でお食事のテーブルが何倍も華やかになります！ぜひお試しください！

